

令和2年6月2日庁議資料
保健衛生部

文京区地域外来・検査センターの設置について

1 目的

新型コロナウイルスのPCR検査は、帰国者・接触者外来において、検体を採取し、検査機関で陽性か陰性かを判定する。

保健所では、症状や経過から医学的に感染が強く疑われると医師が判断した方等について、帰国者・接触者外来へ受診調整を行っている。また、令和2年5月18日より文京区PCR検査センターを設置しており、これによって、令和2年6月1日現在、PCR検査が必要と判断された区民は、全て検査が実施出来ている状況である。

今後のPCR検査対象者の増加可能性に備えて、新たに地域外来・検査センターを設置した。

2 概要

(1)名称

文京区地域外来・検査センター

(2)対象者

症状や経過から医学的に感染が強く疑われると医師が判断した文京区民

(3)検査実施日

週5日（月～金曜日） 午前8時30分から午後4時まで

1日当たり最低4名分の検査枠を確保

(4)設置場所

区内医療機関内（場所は非公開）

(5)検査体制

かかりつけ医からの直接予約の受付

医療機関スタッフによる検査の実施

(6)設置期間

令和2年5月25日（月）から6月30日（火）まで

期間の延長については別途医療機関と協議を行う

3 その他

今後のPCR検査体制については、感染拡大の状況や検査方法の見直し等を踏まえ、関係医療機関と協議のうえ、文京区PCR検査センターと合わせて検討する。